

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤井 秀亮

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤井 秀亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	2,888,450	2,613,820	4,038,389
経常利益 (千円)	246,735	57,193	338,330
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	122,161	86,826	257,117
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	130,335	83,736	272,852
純資産額 (千円)	983,062	756,129	840,036
総資産額 (千円)	5,895,637	4,865,398	5,874,355
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	11.49	7.88	23.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.4	15.3	14.1

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	6.41	4.64

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループが2019年3月期より継続して取り組んでいる構造改革は未だ完了しておらず、また、金融機関に対する借入金の返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意は2023年3月までとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間においては、2022年3月期に引き続き営業利益及び経常利益において黒字となるなど、これまで実施した構造改革の成果は表れており、資金面における当面の不安は解消されていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、当社グループとしては、当該事象または状況を解消すべく、既存事業について収益力の強化を図るとともに、新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライトの事業化を目指してまいります。また、金融機関に対しては長期的な借入契約の締結を目指して取り組んでまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済活動の正常化に向けた動きがみられたものの、半導体不足や急激な為替変動、原材料・エネルギー価格の高騰などが影響しており、依然として先行き不透明な状況が継続しております。また、海外経済についても、中国のゼロコロナ政策の継続による中国経済の停滞の影響に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や、欧米におけるインフレの加速や金融引き締め政策の実施などにより、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況下、当社グループは、化学繊維用紡糸ノズル事業において、風力発電用ブレード向け炭素繊維用紡糸ノズルの売上を中心に堅調に推移いたしました。特殊精密機器事業においては、世界的な半導体不足や中国経済の停滞の影響などを受け厳しい事業環境となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,613百万円（前年同期比9.5%減）、営業利益は40百万円（前年同期比83.0%減）、経常利益は57百万円（前年同期比76.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は86百万円（前年同期は122百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業については、工作機械向け耐摩工具関連分野、産業機械向け実装機用ノズル分野ともに、世界的な半導体不足や中国経済の停滞の影響により厳しい受注環境になり、売上高の減少に加え、原材料価格やエネルギーコストの高騰などの影響を受け、損益面も厳しい状況となりました。

これらの結果、売上高は594百万円（前年同期比16.1%減）、セグメント利益は7百万円（前年同期比93.2%減）となりました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業については、風力発電用ブレード向け炭素繊維用紡糸ノズルの売上の伸長に加え、不織布製造装置案件が検収されるなど堅調に推移したものの、中国経済停滞の影響を受け既存の化学繊維用紡糸ノズルの売上が減少しました。

これらの結果、売上高は1,793百万円（前年同期比16.6%減）、セグメント利益は310百万円（前年同期比43.1%減）と、新型コロナウイルスの感染拡大に起因したマスク特需により売上が大きく伸長し、高収益であった前年同期と比較すると減収減益という結果となりました。

電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業については、当社の半導体向けダイヤモンドワイヤを正式採用する企業が徐々に増えてきており、それに伴いダイヤモンドワイヤの販売量も増加しております。また、新型ダイヤモンドワイヤ製造装置（PHX-01）販売については、中国ダイヤモンドワイヤメーカーへの販売案件において検収作業が完了し、その対価を収益計上いたしました。

これらの結果、売上高は150百万円（前年同期比735.7%増）、セグメント損失は112百万円（前年同期は317百万円のセグメント損失）となりました。

マテリアルサイエンス事業

新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライトについて、一部顧客において開発ステージからエンドユーザでの評価ステージへ移行しております。また、業務提携先である山全社からのパイロットプラントに係る受託収入を計上しております。

これらの結果、売上高は75百万円（前年同期比559.9%増）、セグメント損失は97百万円（前年同期は120百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

建物及び構築物が218百万円増加したものの、現金及び預金が631百万円減少、契約資産が303百万円減少、商品及び製品が221百万円減少したこと等により、総資産は前連結会計年度末に比べ1,008百万円減少し4,865百万円となりました。

負債

支払手形及び買掛金が377百万円減少、契約負債が277百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が96百万円減少したこと等により、負債は前連結会計年度末に比べ925百万円減少し4,109百万円となりました。

純資産

利益剰余金が86百万円減少したこと等により、純資産は前連結会計年度末に比べ83百万円減少し756百万円となりました。

この結果、自己資本比率は15.3%（前連結会計年度末は14.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は203百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,020,900	11,020,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	11,020,900	11,020,900		

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	-	11,020,900	-	349,042	-	299,042

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,017,000	110,170	権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	11,020,900		
総株主の議決権		110,170	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新月有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,931,993	2,300,937
受取手形及び売掛金	467,978	421,753
契約資産	303,688	-
商品及び製品	239,891	18,885
仕掛品	357,215	347,078
原材料及び貯蔵品	153,947	123,963
その他	159,526	111,925
流動資産合計	4,614,241	3,324,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	288,200	506,760
機械装置及び運搬具（純額）	215,792	186,089
土地	614,882	614,882
その他（純額）	97,361	181,160
有形固定資産合計	1,216,236	1,488,892
無形固定資産	9,555	19,026
投資その他の資産		
投資その他の資産	68,244	66,859
貸倒引当金	33,923	33,923
投資その他の資産合計	34,320	32,936
固定資産合計	1,260,113	1,540,855
資産合計	5,874,355	4,865,398

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	564,478	186,851
前受金	186,666	186,666
契約負債	559,764	282,143
短期借入金	148,651	148,651
1年内返済予定の長期借入金	133,681	37,222
リース債務	22,096	21,226
未払法人税等	34,212	4,432
賞与引当金	86,543	24,070
受注損失引当金	7,569	1,745
その他	285,462	188,092
流動負債合計	2,029,128	1,081,103
固定負債		
長期借入金	2,444,088	2,444,088
リース債務	30,515	40,268
退職給付に係る負債	222,618	230,209
資産除去債務	50,616	49,200
その他	257,351	264,397
固定負債合計	3,005,191	3,028,164
負債合計	5,034,319	4,109,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,042	349,042
資本剰余金	299,042	299,042
利益剰余金	195,664	108,838
株主資本合計	843,749	756,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	627	686
繰延ヘッジ損益	2,071	69
為替換算調整勘定	14,667	13,520
その他の包括利益累計額合計	17,366	14,276
新株予約権	13,652	13,483
非支配株主持分	-	-
純資産合計	840,036	756,129
負債純資産合計	5,874,355	4,865,398

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,888,450	2,613,820
売上原価	1,967,170	1,821,313
売上総利益	921,279	792,507
販売費及び一般管理費	681,355	751,796
営業利益	239,923	40,710
営業外収益		
受取利息	391	427
受取配当金	88	81
助成金収入	7,975	-
為替差益	19,939	-
原材料売却益	-	35,373
その他	2,369	2,092
営業外収益合計	30,764	37,974
営業外費用		
支払利息	14,130	12,653
為替差損	-	6,413
株式交付費	7,279	-
その他	2,542	2,423
営業外費用合計	23,952	21,491
経常利益	246,735	57,193
特別利益		
固定資産売却益	103	-
新株予約権戻入益	-	169
特別利益合計	103	169
特別損失		
固定資産売却損	10,100	-
固定資産除却損	624	21,023
減損損失	286,694	11,813
訴訟関連費用	11,441	75,840
特別損失合計	308,861	108,677
税金等調整前四半期純損失()	62,022	51,314
法人税、住民税及び事業税	50,214	28,629
法人税等調整額	9,925	6,882
法人税等合計	60,139	35,512
四半期純損失()	122,161	86,826
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	122,161	86,826

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純損失()	122,161	86,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	386	58
繰延ヘッジ損益	832	2,001
為替換算調整勘定	6,955	1,147
その他の包括利益合計	8,173	3,089
四半期包括利益	130,335	83,736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,335	83,736
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大が、当第3四半期連結累計期間において会計上の見積りに与えている影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容より重要な変更はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具 工具器具備品	6,638 558
		小計	7,197
電子材料スライス周辺 事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物	1,769
		小計	1,769
マテリアルサイエンス 事業用資産	大阪府和泉市	建設仮勘定	272,695
		小計	272,695
共用資産	大阪府堺市	工具器具備品	5,031
		小計	5,031
		合計	286,694

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額286,694千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、備忘価額1円として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具 工具器具備品	2,479 311
		小計	2,791
電子材料スライス周辺 事業用資産	大阪府和泉市	機械装置及び運搬具	833
		小計	833
マテリアルサイエンス 事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	599 3,017
		小計	3,617
共用資産	大阪府堺市	工具器具備品	4,570
		小計	4,570
		合計	11,813

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11,813千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、備忘価額1円として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	73,139千円	76,660千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による新株発行により発行済株式数が1,000,000株増加し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ299,042千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が349,042千円、資本剰余金が299,042千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	708,323	2,150,737	17,990	11,399	2,888,450	-	2,888,450
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,094	-	-	-	8,094	8,094	-
計	716,418	2,150,737	17,990	11,399	2,896,544	8,094	2,888,450
セグメント利益 又は損失()	106,612	545,641	317,126	120,491	214,635	25,287	239,923

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これは主としてグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注)1	合計額
減損損失	7,197	-	1,769	272,695	281,663	5,031	286,694

(注) 1 調整額の金額は、すべて共用資産に係る金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	-	2,613,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,375	-	277	-	27,653	27,653	-
計	621,815	1,793,812	150,621	75,225	2,641,473	27,653	2,613,820
セグメント利益 又は損失()	7,206	310,239	112,990	97,845	106,610	65,899	40,710

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これは主としてグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注)1	合計額
減損損失	2,791	-	833	3,617	7,243	4,570	11,813

(注) 1 調整額の金額は、すべて共用資産に係る金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計		
主たる地域市場							
日本	692,562	1,099,284	17,990	11,389	1,821,226	-	1,821,226
中国	11,465	739,224	-	-	750,689	-	750,689
アジア (中国除く)	4,295	224,651	-	10	228,957	-	228,957
ヨーロッパ	-	62,961	-	-	62,961	-	62,961
その他	-	24,615	-	-	24,615	-	24,615
顧客との契約 から生じる収益	708,323	2,150,737	17,990	11,399	2,888,450	-	2,888,450
外部顧客への 売上高	708,323	2,150,737	17,990	11,399	2,888,450	-	2,888,450
収益認識の時期							
一時点で移転 される財	708,323	1,706,957	17,990	11,399	2,444,669	-	2,444,669
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	443,780	-	-	443,780	-	443,780
顧客との契約 から生じる収益	708,323	2,150,737	17,990	11,399	2,888,450	-	2,888,450
外部顧客への 売上高	708,323	2,150,737	17,990	11,399	2,888,450	-	2,888,450

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計		
主たる地域市場							
日本	569,644	720,722	43,611	75,225	1,409,203	-	1,409,203
中国	21,658	745,174	94,540	-	861,373	-	861,373
アジア (中国除く)	3,136	157,433	11,928	-	172,498	-	172,498
ヨーロッパ	-	95,352	263	-	95,616	-	95,616
その他	-	75,128	-	-	75,128	-	75,128
顧客との契約 から生じる収益	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	-	2,613,820
外部顧客への 売上高	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	-	2,613,820
収益認識の時期							
一時点で移転 される財	594,439	1,694,374	150,343	75,225	2,514,382	-	2,514,382
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	99,437	-	-	99,437	-	99,437
顧客との契約 から生じる収益	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	-	2,613,820
外部顧客への 売上高	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	-	2,613,820

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	11円49銭	7円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	122,161	86,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	122,161	86,826
普通株式の期中平均株式数(株)	10,632,754	11,020,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡案件について、同社より2021年11月17日付で当社の契約義務の履行がなされなかったとして、シンガポール国際仲裁センター(以下、SIAC)に対し、本契約を解除するとともに損害賠償を請求する仲裁の申立てが行われました。当社としては、本契約に関する契約義務の履行は完了しており、同社の主張する契約解除事由には該当しないと考えているため、同年12月1日付で同社に対し残対価の支払いを求める申立てを行っております。当社は、引き続きSIACでの仲裁において正当性を主張してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社中村超硬
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 光 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 川 雅 啓 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。